

H28.8
第79号

マリアス ニュース

退職後の継続加入条件が緩和されました！

詳しくは中をお読みください



作品名:「富士のふもとで」 写真提供:羽田特殊救難基地

平成29年の更新のご案内が始まりました!!

申込締切日(手続はお早めに!)

平成28年9月23日(金)

- 加入内容に変更がなければ加入申込書(加入申込票)の提出は不要です。
- 各種注意事項は次ページ以降に記載しておりますので、十分ご確認をお願いします。
- 制度内容等詳細につきましては、パンフレットをご覧ください。

海上保安庁

本庁秘書課
大学・学校総務課
管区本部厚生課

契約代表者:公益財団法人 海上保安協会

平成29年マリアスの募集案内について

平成29年の変更点

【生命保険・損害保険共通】

退職後の継続加入条件が緩和されました！！

※長期所得補償保険以外の制度が対象（長期所得補償保険は退職後継続できません。）

《現在》

在職中にマリアス保険に加入していた職員が

「定年退職」、「応募認定退職」の場合のみ

退職後も継続加入が可能です。



早期に退職・病気で退職、でも一般生命保険に再加入は難しい。etc.

《変更》

在職中にマリアス保険に加入していた職員が

51歳以上で退職する場合のみ

退職後も継続加入が可能です。

※50歳以下で退職する場合はその年の12月末まで継続可能です。



これで保険をマリアスに一本化しても安心だね。



秋田海上保安部所属
「巡視船でわ」と男鹿半島
提供：秋田海上保安部巡視船でわ

平成29年マリアスの募集案内について

募集期間中のお問い合わせ先

平成28年8月15日(月)～平成28年9月23日(金) 土・日・祝日を除く(9:00～17:00)

- | | | |
|------------|---|---------------------------|
| ・グループ保険 | } | ・明治安田生命保険相互会社 |
| ・医療保障保険 | | 0120-099-600 |
| ・三大疾病保障保険 | | 03-3283-9119(照会期間受付終了後) |
| ・団体傷害保険 | } | ・三井住友海上火災保険株式会社 |
| ・疾病医療上乗せ保険 | | 0120-649-002 |
| ・長期所得補償保険 | | ・有限会社 海交会
03-3297-7582 |

※上記時間帯以外はマリアスWEBサイト内の「e-mail ちょっとメールで 質問したい」をクリックして、フォームに質問を記載して送信してください ⇒ 後日電話にて回答します

●保険料の引き落としに関するお願い(重要)

マリアス保険の全制度は月払です。

保険料は、海上保安協会に登録されている銀行等の口座から引き落とし(毎月27日)していますが、**残高不足による引き落とし不能で保険料が未納の場合、保険契約が失効することがありますのでご注意ください。**

- ・引き落とし口座を変更する場合は、海上保安協会にお問い合わせください。
- ・万が一、口座引き落としができなかった場合は、**海上保安協会から郵便局払込取扱票をお送りしますので、指定期日までに必ず振込みをお願いします。**

⚠ 期日までに保険料の納付が無い場合、保険契約が失効する恐れがあります！

※給与口座と海上保安協会の保険料引き落とし口座は連動していません。給与口座を変更されても保険料引き落とし口座は自動変更されませんのでご注意ください。

●加入、更新に際しての留意事項

①新規加入、加入内容を変更する場合

- ・新規加入、加入内容を変更する場合は必ず**加入申込書(加入申込票)の手続きとご提出が必要**です。
- ・グループ保険、医療保障保険、三大疾病保障保険の加入内容に**変更がある場合は、該当箇所すべて記入・押印をお願いいたします。**
- ・また、**新規加入、増額に際しては健康状態の告知を正確に行ってください。**(団体傷害保険は告知不要です)
- ・団体傷害保険は家族構成の変更(結婚、出産、こども就職など)があった場合、タイプ(個人型、夫婦型、家族型)の変更の必要がないか十分に確認し、必要な場合必ず加入申込票の手続き、ご提出をお願いします。
- ・**変更の申出をしない限り、加入申込書(加入申込票)に打ち出された契約内容どおりでの自動継続となりますのでご注意ください。**

②加入内容に変更がない場合

- ・加入申込書(加入申込票)の手続き、提出は**不要**です。
- ・加入申込書(加入申込票)を提出されない場合、各種保険制度は同保障額で自動継続となりますが、年齢超過による脱退や減額、保険料の年齢による変更は**自動的に適用**されます。

③継続加入できる上限年齢について

- ・ **グループ保険** : 昭和11年7月2日以後に生まれた方。(平成29年1月1日現在満80歳6か月まで)
- ・ **医療保障保険** : 昭和22年7月2日以後に生まれた方。(平成29年1月1日現在満69歳6か月まで)
- ・ **三大疾病保障保険** : 昭和22年7月2日以後に生まれた方。(平成29年1月1日現在満69歳6か月まで)
- ・ **疾病医療上乗せ保険** : 昭和12年1月2日以後に生まれた方。(平成29年1月1日現在満79歳まで)
- ・ **長期所得補償保険** : 現職のうち、昭和32年1月2日以後に生まれた方。
(平成29年1月1日現在満59歳まで)

●マリアスWEBサイトのご案内

マリアス保険制度を職員、家族及び退職者等に広くご案内するため、マリアスのパンフレット、海上保安協会への届出及び請求ガイド(団体傷害保険・疾病医療上乗せ保険・長期所得補償保険を除く。)等を掲載しています。

ぜひアクセスしてください!!

【サイトのアクセス方法】 ※インターネット環境があればどこからでもアクセス可能

海上保安協会ホームページトップにある運営事業の「**団体保険マリアス(加入者専用)**」からアクセス又は

<https://www.group-welfare.jp/CGI/marias/login/login.cgi>に接続 (パスワード: 19480512)

◆◆ 海上保安庁 健康安全標語 ◆◆

(健康管理部門)

「 **オンとオフ 上手に切り替え リフレッシュ** 」

海上保安学校 鏡 光尊

(安全管理部門)

「 **まず確認 慣れた作業も 基本から** 」

本庁総務部秘書課 宮咲 久美子

